

環境衛生のお知らせ

ごみの分別と資源化

プラスチック製容器包装の異物混入にご注意を！

プラスチック製容器包装（以下「プラ容」と記載）は資源です。

異物の混入は資源化を妨げ、分別・梱包に支障を来します。

「プラ容」の資源化施設が稼動し、資源化の一層の推進を図っていますが、資源として

収集している「プラ容」に汚れている物や「プラ容」以外のもの

が混入すると、収集後の分別に多くの手間が掛かり、資源化が困難になります。

「プラ容」に限ったことではありませんが、ごみの指定袋

には指定されたもの以外を混入しないよう分別にご協力ください。

正しいゴミの出し方

ごみの分別

皆さんの日頃のご協力により、ごみの減量化と資源化が進んでいます

が、一部でまだごみ分別が適正に行われていません。



ごみを減らす3つのR (3R運動)の推進

リデュース (Reduce)

ごみを出さない(減らす)。必要なものだけを購入する。詰め替え商品を選ぶ。

リユース (Reuse)

マイバックを持参する。物を大事に使う。修理したり工夫したりして長く使う。

リサイクル (Recycle)

使ったものを、もう一度資源として再生利用する。資源ごみの適切な分別・リサイクル製品の購入

浄化槽の設置で快適な生活と水環境の改善

10月1日は浄化槽の日です。

浄化槽は、生活で使用した汚れた水をきれいにし川に放

流します。河川の汚れ改善に大いに役立ちます。

下水道区域以外の地域においては、合併処理浄化槽を設置しましょう。

合併処理浄化槽への切り替え

トイレのみ処理するみなし

浄化槽(単独処理浄化槽)は、風呂、台所、洗濯機、そして洗面所から排出される生活雑排水が未処理のまま排出され、河川水質が悪化します。合併処理浄化槽へ切り替えましょう。

浄化槽を設置されている方へ

浄化槽の適正な管理に努めましょう。

浄化槽設置する場合の補助金

浄化槽を設置し、市で定める要件を満たす場合、人槽の区分ごとに補助金が交付されます。

補助金額

新設の場合

5人槽 16万6千円

7人槽 20万7千円

10人槽 27万4千円

転換(トイレ改造)の場合

5人槽 33万2千円

7人槽 41万4千円

10人槽 54万8千円

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

豊かな緑に囲まれた静かな施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

ありがとう
心静かに手を合わす。

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

社の中の斎場

ほうりん

ほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1
大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7
福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960